

基本診療料

- 医療 DX 推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料 1)
- 急性期充実体制加算 2
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 1 (15 対 1)
- 急性期看護補助体制加算
(25 対 1),(夜間 100 対 1),(夜間看護体制加算),(看護補助体制充実加算 1)
- 看護職員夜間配置加算(12 対 1 の 1)
- 重症者等療養環境特別加算
- 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1
(医療安全対策地域連携加算 1)
- 感染対策向上加算 1
(指導強化加算)

- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 報告書管理体制加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
(※令和 6 年分娩件数 506 件
医師数 11 名・助産師数 28 名)
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 1、2
- データ提出加算 2
- 入退院支援加算 1
(地域連携診療計画加算)(入院時支援加算)
(総合機能評価加算)
- 認知症ケア加算 1

- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- 特定入院料**
- 救命救急入院料 1
(小児加算)
(早期離床・リハビリテーション加算)
(救急体制充実加算 2)
- 特定集中治療室管理料 5
(早期離床・リハビリテーション加算)
(特定集中治療室遠隔支援加算)
- ハイケアユニット入院医療管理料 1
(早期栄養介入管理加算)※7 救 C 病棟のみ
- 新生児特定集中治療室管理料 2
- 小児入院医療管理料 2
(ブレイルーム加算(口))(養育支援体制加算)

特掲診療料

- 管理料等
- ウィルス疾患指導料の注 2 に規定する加算
 - 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
 - がん性疼痛緩和指導管理料
 - がん患者指導管理料イ
 - がん患者指導管理料ロ
 - がん患者指導管理料ハ
 - がん患者指導管理料二
 - 外来緩和ケア管理料
 - 糖尿病透析予防指導管理料
 - 小児運動器疾患指導管理料
 - 乳房炎重症化予防ケア・指導料
 - 婦人科特定疾患治療管理料
 - 腎代替療法指導管理料
 - 二次性骨折予防継続管理料 1、3
 - 下肢創傷処置管理料
 - 地域連携小児夜間・休日診療料 2
 - 院内トリアージ実施料
 - 外来腫瘍化学療法診療料 1 (連携充実加算)
 - 外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算
 - 療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算
 - 開放型病院共同指導料
 - がん治療連携計画策定料
 - がん治療連携指導料
 - 外来排尿自立指導料
 - ハイリスク妊産婦連携指導料 1
 - 肝炎インターフェロン治療計画料
 - 薬剤管理指導料
 - 医療機器安全管理料 1、2
 - 在宅持続陽圧呼吸療法陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
 - 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
 - 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する)
- 検査
- 遺伝学的検査
 - BRCA1/2 遺伝子検査
 - 先天性代謝異常症検査
 - HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
 - 検体検査管理加算(I)(IV)
 - 遺伝カウンセリング加算
 - 時間に歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
 - ヘッドアップティルト試験
 - 神経学的検査
 - 補聴器適合検査
 - 小児食物アレルギー負荷検査
 - 内服・点滴誘発試験
 - CT 透視下気管支鏡検査加算
- 画像診断
- 画像診断管理加算 1
 - ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
 - CT 撮影及び MRI 撮影

- 冠動脈 CT 撮影加算
- 心臓 MRI 撮影加算
- 投薬・注射
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
 - 外来化学療法加算 1 (連携充実加算)
 - 無菌製剤処理料
- リハビリ
- 心大血管疾患リハビリテーション料 1
 - 脳血管疾患等リハビリテーション料 1
 - 運動器リハビリテーション料 1
 - 呼吸器リハビリテーション料 1
 - 摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
 - がん患者リハビリテーション料
- 精神・処置
- 認知療法・認知行動療法 1
 - 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合 1)
 - 導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算
 - ストーマ合併症加算
- 手術等
- 周術期栄養管理実施加算
 - 皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
 - 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
 - 椎間板内酵素注入療法
 - 緊急穿頭血腫除去術
 - 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
 - 緑内障手術 [緑内障手術(流出路再建術(眼内法))及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術]
 - 内視鏡下鼻・副鼻腔手術 V 型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うもの)
 - 乳腺悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算 1 又は乳がんセンチネルリンパ節加算 2 を算定する場合に限る)
 - 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)腎(腎孟)腎瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び腫瘍瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
 - 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
 - 経皮的中隔心筋焼灼術
 - ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカーの場合)
 - 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの、又は皮下植込型リードを用いるもの)植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術
 - 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
 - 大動脈バルーンパンピング法(IABP 法)
 - 腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆囊床切除を伴うもの)
 - 胆管悪性腫瘍手術(脾頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る)

- 腹腔鏡下肝切除術(部分切除及び外側区域切除)(亜区分切除、1 区域切除(外側区域切除を除く)、2 区域切除及び 3 区域切除以上のもの)
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰莖手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下仙骨窓固定術
- 腹腔鏡下仙骨窓固定術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下腫式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る)
- 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- 胃瘻造設術
- 輸血管理料 2
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔
- 麻酔管理料 I 、 II (周術期薬剤管理加算)
- 放射線治療
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 1 回線量増加加算(全乳房照射)
- 画像誘導放射線治療加算(IGRT)
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 病理診断
- 病理診断管理加算 1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算

- その他
- 看護職員待遇改善評価料
 - 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
 - 入院ベースアップ評価料